

令和7年度広島市食育推進会議の開催について（お知らせ）

1 広島市食育推進会議の概要

食育基本法第18条第1項の規定に基づき、本市の食育推進計画を作成し、及びその実施を推進する。

2 開催日時

令和8年1月21日（水）午後7時00分から午後8時30分まで

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

4 会議の議題

- (1) 広島市食育推進会議 副会長の選出について
- (2) 令和7年度の取組状況及び今後の食育推進について
- (3) 令和8年度食育に関する調査について
- (4) その他

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付

午後6時30分から午後6時50分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問合せ

健康福祉局保健部健康推進課

電話（082）504-2980（直通）

FAX（082）504-2258

eメールアドレス k-suishin@city.hiroshima.lg.jp